

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【公開番号】特開2002-55748(P2002-55748A)

【公開日】平成14年2月20日(2002.2.20)

【出願番号】特願2001-132496(P2001-132496)

【国際特許分類】

G 06 F	3/048	(2006.01)
G 06 T	11/80	(2006.01)
H 04 N	1/387	(2006.01)

【F I】

G 06 F	3/00	6 5 1 A
G 06 F	3/00	6 5 1 B
G 06 T	11/80	E
H 04 N	1/387	

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月28日(2008.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 画像に注釈データを付与する情報処理装置の制御方法であって、表示手段が、画像と、各々がメタデータと関連している複数のアイコンとを表示する工程と、

選択手段が、画像中の少なくとも1つの対象部分に関して、前記アイコンのうち少なくとも1つを選択する工程と、

格納手段が、前記選択されたアイコンと関連するメタデータを、前記画像の前記対象部分の注釈としてメモリに格納する工程とを有することを特徴とする情報処理方法。

【請求項2】 前記選択する工程は、

前記アイコンのうち少なくとも1つに対するドラッグ操作及びドロップ操作により選択されたアイコンを特定する工程と、

前記選択されたアイコンがドロップされた位置に基づいて対象部分を検出する工程とを有し、

前記格納する工程では、ドロップされたアイコンと関連するメタデータを画像の前記検出された対象部分の注釈として格納することを特徴とする請求項1記載の情報処理方法。

【請求項3】 前記検出する工程では、ドラッグしたアイコンが画像上にドロップされたときに、ドロップされた位置に基づいて前記画像から対象部分を抽出することを特徴とする請求項2に記載の情報処理方法。

【請求項4】 前記対象部分はドロップされた位置の色情報に基づいて抽出されることを特徴とする請求項3に記載の情報処理方法。

【請求項5】 前記検出する工程では、ドロップされた位置に基づいて対象部分に対する所定の大きさの1つの領域を抽出し、

前記格納する工程では、ドロップされたアイコンと関連するメタデータを前記対象部分の前記領域の注釈として格納することを特徴とする請求項3に記載の情報処理方法。

【請求項6】 構成手段が、前記画像において、対象部分がレンダリングされている場所を囲むべく領域を構成する工程を更に有することを特徴とする請求項2に記載の情報

処理方法。

【請求項 7】 前記検出する工程では、アイコンがドロップされた位置に基づいて、対象部分に関して構成された領域のうちの 1 つを検出し、

前記格納する工程では、ドロップされたアイコンと関連するメタデータを画像中の対象部分の前記検出された領域の注釈として格納することを特徴とする請求項 6 に記載の情報処理方法。

【請求項 8】 強調手段が、前記選択されたアイコンのドラッグ操作の間、前記ドラッグされているアイコンの下にある、対象部分に関して構成された領域を強調する工程を更に有することを特徴とする請求項 6 に記載の情報処理方法。

【請求項 9】 構成手段が、前記画像中で前記対象部分がレンダリングされている場所の周囲に境界ボックスを構成する工程を更に有することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理方法。

【請求項 10】 第 2 格納手段が、前記境界ボックスの場所を表す情報をメモリに格納する工程を更に有することを特徴とする請求項 9 に記載の情報処理方法。

【請求項 11】 抽出手段が、前記境界ボックスに基づいて前記画像の一部を抽出する工程を更に有することを特徴とする請求項 9 に記載の情報処理方法。

【請求項 12】 第 2 表示手段が、前記画像の抽出された部分を表示する工程を更に有することを特徴とする請求項 11 に記載の情報処理方法。

【請求項 13】 前記境界ボックスの大きさは自動的に確定されることを特徴とする請求項 9 に記載の情報処理方法。

【請求項 14】 前記境界ボックスの大きさはユーザにより変更可能であることを特徴とする請求項 9 に記載の情報処理方法。

【請求項 15】 画像中で前記対象部分を選択した場合に、対象部分の注釈である前記メタデータが表示されることを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理方法。

【請求項 16】 提供手段が、メタデータのリストを提供する工程と、  
関連付け手段が、前記メタデータのリストと複数のアイコンとを関連付ける工程とを更に有することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理方法。

【請求項 17】 前記メタデータのリストはデータベースから提供されることを特徴とする請求項 16 に記載の情報処理方法。

【請求項 18】 前記格納する工程では、前記画像との関連を指示するタグを使用することにより、前記画像の対象部分の注釈としてメタデータを格納することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理方法。

【請求項 19】 画像の対象部分と関連するメタデータは XML ファイルに格納されることを特徴とする請求項 18 記載の情報処理方法。

【請求項 20】 メール手段が、画像と関連するメタデータに基づいて少なくとも画像を少なくとも 1 つの E メールアドレスへ E メールする工程を更に有することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理方法。

【請求項 21】 置換手段が、デフォルトアイコンを画像の対象部分に基づいて生成されたアイコンと置き換える工程を更に有することを特徴とする請求項 1 記載の情報処理方法。

【請求項 22】 請求項 1 乃至 21 のいずれか 1 項に記載の情報処理方法をコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラム。

【請求項 23】 請求項 1 乃至 21 のいずれか 1 項に記載の情報処理方法をコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラムを格納したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項 24】 画像に注釈情報を付与する装置であって、  
画像と、各々がメタデータと関連している複数のアイコンとを表示する表示手段と、  
画像の少なくとも 1 つの対象部分に関して、前記アイコンのうち少なくとも 1 つを選択する選択手段と、  
前記選択されたアイコンと関連するメタデータを画像の対象部分の注釈として格納する

格納手段とを備えることを特徴とする情報処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明の1つの態様によれば、画像に注釈情報を付与する方法であって、

画像に注釈データを付与する情報処理装置の制御方法であって、

表示手段が、画像と、各々がメタデータと関連している複数のアイコンとを表示する工程と、

選択手段が、画像中の少なくとも1つの対象部分に関して、前記アイコンのうち少なくとも1つを選択する工程と、

格納手段が、前記選択されたアイコンと関連するメタデータを、前記画像の前記対象部分の注釈としてメモリに格納する工程とを有する情報処理方法が提供される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明の別の態様によれば、

画像に注釈情報を付与する装置であって、

画像と、各々がメタデータと関連している複数のアイコンとを表示する表示手段と、

画像の少なくとも1つの対象部分に関して、前記アイコンのうち少なくとも1つを選択する選択手段と、

前記選択されたアイコンと関連するメタデータを画像の対象部分の注釈として格納する格納手段とを備える装置が提供される。